家庭ごみ有料化制度導入1年目(12か月間)

の実施状況と今後の取り組みについて

1 家庭ごみ有料化制度導入の効果

O ごみ排出量(前年の同期間との比較)

<u> </u>	約 1, 4 2 9 トン削減 約 1 2, 1 2 5 トン削減	
燃やせないごみ	約 1,429トン削減	削減率 22.6%
燃やせるごみ	約10、696トン削減	削減率 11.5%

〇 資源物回収量

資源プラ 約651トン増加 増加	~25.	6 %
------------------	------	-----

2 課題

- ① 資源物の中で、「新聞類・その他紙類・布類」の回収量が伸びておらず、「燃やせるごみ」の 組成調査においても約1割のリサイクル可能な紙類が混入している
- ② 不適正排出で、「燃やせるごみ」の「違反袋」は大幅に改善したが、「燃やせないごみ」については減少傾向にあるも、制度導入当初から大きな変動はみられない

3 今後の取り組み

- ① 分別の徹底はごみ減量に向けた大きな課題であることから、今後も積極的に啓発していく
 - ・ 平成27年4月より実施している「ごみ減量・リサイクル推進懇談会」の充実 (11月から、「PTA」や「子育てサロン」等、さらに幅広い年齢層の市民を対象に 実施していく)
 - 市やNPO団体主催の各種イベントや広報媒体等を通じた啓発の充実
 - タイムリーな分別情報等の全戸配布、全戸回覧による周知徹底
 - ・ 地区公民館に生ごみ処理容器を展示し、広く市民に周知
- ② 「違反袋」対策を講じる
 - ごみステーションでの「早朝マナーアップ指導」

4 不適正排出、不法投棄、野外焼却の状況

〇 不適正排出

指定有料ごみ袋以外の「違反袋」による排出について、

- ・ 「燃やせるごみ」は有料化制度導入当初の26年11月は1日平均で1,382袋あった が、27年10月には220袋と6分の1以下に減少
- ・ 「燃やせないごみ」は26年11月は1日平均で711袋あり、特に27年5月以降は 毎月減少しているが27年10月も550袋排出されている
- 不法投棄・野外焼却
 - ・ 例年に比べて、大きな変化は見受けられない

5 有料化制度導入に併せて改善した制度

ごみステーション設置費等補助金(新規) 生ごみ処理容器購入費補助金(改正) クリーン推進員総会等補助金(新規) 有価物集団回収運動推進事業(改正)